

**お知らせ** 再任の人権擁護委員さん

人権相談を受けたり、人権侵害を未然に防止するための見守りなどの活動をしていただきます。

■ 榎野 策司さん  
上野丸之内 53 番地の 1  
☎ 22-1217

**【問い合わせ】**

人権政策・男女共同参画課  
☎ 47-1286 FAX 47-1288  
津地方法務局伊賀支局  
☎ 21-0804 FAX 21-1891

**お知らせ** 伊賀市文化会館ホールの  
予約停止について

伊賀市文化会館では、施設改修工事のため、次の期間の施設予約を停止させていただきます。

ご利用をお考えの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**【予約停止施設】**

伊賀市文化会館内 ホール

**【休止予定期間】**

平成 26 年 1 月 20 日(月)～ 3 月 7 日(金) (47 日間)

※ホール以外の施設は、通常通り予約可能です。

**【問い合わせ】**

企画課  
☎ 22-9621 FAX 22-9628  
伊賀市文化会館  
☎ 24-7015

**お知らせ** 重度障がい児(者) タクシー等  
利用料金・自動車等燃料費助成

重度の障がいのある人が社会参加や医療機関への通院などをするための交通費を助成します。タクシー券、自動車燃料券、原動機付自転車燃料券のいずれかを選択してください。

**【対象者】**

次のいずれかに該当する手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳 1 級・2 級
- 療育手帳 A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級

**【助成額】**

○タクシー券・自動車燃料券  
年間 7,200 円

(1 カ月あたり 600 円)

○原動機付自転車燃料券

年間 3,600 円

(1 カ月あたり 300 円)

※年度の途中に手帳が新たに交付された場合は、交付月以降の分となります。

**【申請方法】**

障がい者手帳・印鑑(自動車燃料券・原動機付自転車燃料券の場合は免許証・車検証または車両番号の分かるもの)を持参の上、障がい福祉課または各支所住民福祉課で申請してください。

**【申請先・問い合わせ】**

障がい福祉課  
☎ 22-9656 FAX 22-9662  
各支所住民福祉課



**今月の納税**

●納期限 4月30日(火)

納期限内に納めましょう  
固定資産税(1期)

※納税は便利な口座振替で

**【問い合わせ】**

収税課 ☎ 22-9612

**春のダイヤ改正**

毎年、春には鉄道やバスのダイヤ改正が行われます。3月16日にJR、3月17日に近鉄と伊賀鉄道、4月1日には三重交通のダイヤ改正が実施されます。

伊賀鉄道では、運転本数の変更はありませんが、乗り換え接続や利用状況を考慮した運転時刻に変更されます。

また、ダイヤ改正にあわせ、一部の停留所の名称が変更されます。ダイヤ改正の詳しい内容は、各鉄道・バス会社にお問い合わせください。

市では、今回のダイヤ改正にあわせて市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、連絡時刻が分かる携帯型時刻表を作成し、市役所本庁舎や各支所・各地区市民センター・上野市駅などで配布します。ぜひご利用ください。



**【問い合わせ】**

企画課 ☎ 22-9621

**地域安全コーナー**

伊賀警察署だより

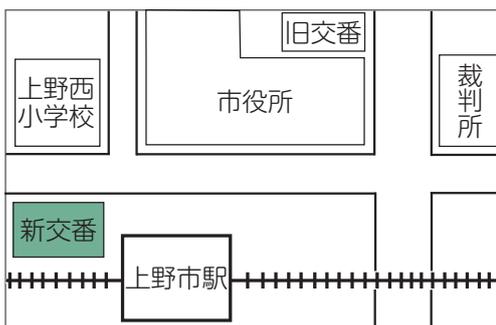
これまで市役所敷地内にあった丸の内交番は、今年の3月に今までの位置から、市役所南側の道路に面した上野丸之内62番地へ移転しました。

新しい交番は鉄骨2階建てで、伊賀市の街並みに合った落ち着いたた

丸の内交番が移転しました

たずまいの交番です。

交番勤務員は引き続き、新たな拠点で住民をはじめ、皆さんの安心・安全を確保するための活動に全力で取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。



**【問い合わせ】**

伊賀警察署  
☎ 21-0110  
丸の内交番  
☎ 23-0442



**お知らせ 国保税の算定が変わります**

市では、これまで国民健康保険税を年間10期に分けて被保険者のみなさんに納入していただけてきました。そのうち、1期(4月)・2期(5月)の保険税は前年度の税額から算定し賦課する仮算定、3期(8月)から10期(翌年3月)は前年の所得から算定し賦課する本算定としていましたが、今年度から次のとおり変更します。

- 4月・5月の仮算定を廃止し、前年所得から算定した保険税を9期に分け、1期(7月)から9期(翌年3月)まで賦課します。
- 算定にかかる要素から資産割額をなくし、均等割額を引き下げます。

これにより、例年4月に送付していた仮算定額の通知と納付書はなくなり、7月に本算定の通知と納付書を送付させていただきます。詳しくは本算定の通知をご覧ください。

**【問い合わせ】** 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151  
各支所住民福祉課



**お知らせ 春期『緑の募金』活動**

森林は二酸化炭素の吸収源として地球の温暖化防止に大きな役割を果たすとともに、多様な生態系を育みます。このかけがえのない森林を守り、育てることは、次世代への私たちの責任です。市では街頭募金や地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。緑の募金にご協力をお願いします。

**【活動期間】**

4月1日(月)～5月31日(金)

**【問い合わせ】** 農林振興課

☎ 43-2301  
FAX 43-2313



**お知らせ 介護保険料の  
徴収額通知書を発送します**

4月12日(金)に、65歳以上の(第1号被保険者)へ平成25年度介護保険料の仮徴収額通知書を発送します。

今回お届けする通知書の保険料額は、前年度の保険料段階により仮算出したものです。年間保険料額は、平成25年度市県民税の課税情報をもとに7月に確定します。

**【問い合わせ】**

介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950

**● 広報いが市PDF版 ●**

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

☞ <http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

**【問い合わせ】** 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

**お知らせ インターネット公売**

市税の滞納者から差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

**【市ホームページ掲載開始日時】**

4月11日(木) 午後1時

**【参加申込期限】**

4月25日(木) 午後11時

**【入札開始日時】**

5月7日(火) 午後1時

**【動産下見会】**

4月16日(火)・17日(水)

午後1時30分～午後4時30分

下見会について、詳しくはお問い合わせください。

※都合により予定を変更する場合があります。

**【問い合わせ】** 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

**コラム**

**防災ねっと**

**【伊賀市の防災マップ】**

**■伊賀市防災マップ**

防災マップを更新し、各戸に広報いが市4月1日号と同時に配布します。

防災マップには従来から記載している土砂災害などの災害発生危険箇所や防災関連施設の場所などのほか、今回の更新で活断層・推定活断層や市内の避難所を区分別(指定・拠点・福祉)に表記するなどの修正を加えました。

**■防災マップの活用法**

自宅や勤務先などの最寄りの避難場所はどこか、避難経路はどこが安全かなどをご家族で話し合ってください。



参考資料として利用してください。

また、マップには地震・風水害・土砂災害の概要や対策のほか、災害伝言ダイヤルの利用方法・災害用伝言サービスのホームページアドレス・非常持ち出し品(代表例)のチェックリストなど、災害に役立つ簡単な情報を掲載しています。

非常持ち出し品と一緒に保管するなど各種災害対策に役立ててください。なお、防災マップは今回配布しているもののほか、総合危機管理室・各支所・各地区市民センターにあります。

**「あんしん・防災ねっと」** 下記のURLにアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。

☞ <http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

※本庁・各支所・伊賀市社会福祉協議会(ふれあいプラザ)のほか、市内の各地区市民センターにおサイフケータイを利用した登録機を設置しています。簡単に登録できますのでご利用ください。

**【問い合わせ】** 総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



▲ QRコード